

議案第 3 号 二宮町庁舎整備基金条例制定提案理由

【町長】

議案第 3 号の提案理由を説明いたします。「二宮町庁舎整備基金条例の制定について」ですが、二宮町役場庁舎の整備に要する財源に充てる庁舎整備基金を設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。

内容につきましては、政策総務部長より説明いたしますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【政策総務部長】

ただいま、町長よりご提案申し上げました、議案第 3 号についてご説明申し上げます。

二宮町庁舎整備基金条例は、第 1 条で二宮町役場庁舎の整備に要する財源に充てることを目的として、基金を設置することを定めております。

第 2 条では、基金に積み立てる額を定めております。

第 3 条では、基金の管理方法について、定めております。

第 4 条では、基金の運用から生ずる運用益の処理を定めております。

第 5 条では、基金の取り崩しに関する事項を定めております。

第 6 条では、繰替運用について、定めております。

第 7 条では、委任事項を定めております。

附則です。この条例は、公布の日から施行させていただくものです。

以上、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。